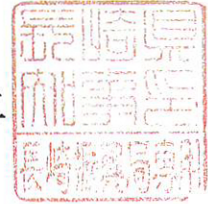


3長振建管許第419号  
令和 4年 3月 3日

(株) 境鉄工所

代表取締役  
境 正信 様

長崎県知事 大石 賢吾



一般 建設業の許可について (通知)

令和 4年 2月 9日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知する。

記

許可番号	長崎県知事 許可(般-4) 第 7712号
許可の有効期間	令和 4年 4月 25日から 令和 9年 4月 24日まで
建設業の種類	
建築工事業	鋼構造物工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 3月 25日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)